

平成 30 年 5 月 2 日

質 問 回 答 書

件名 公共下水道東根第 6 処理分区ほか 30B-1 工区管きよ布設工事

番号	仕様書 ページ	図面 番号	質問事項	回答
1			機械損料と経費基準の適用日について 機械損料と経費基準の適用日は、平成 29 年 4 月 1 日基準ですか。	機械損料については平成 28 年度以降適用基準・経費基準は平成 29 年 10 月 1 日以降適用基準にて積算しています。